

1. クレジットサイクルの転換を見据えた対応について

- 主要行等に対しては、わが国のリーディングバンクとして、企業社会の経済活動において金融仲介機能を十分に発揮することを期待している。今事務年度、当庁では、金融仲介機能発揮の前提となる健全性を確保するために、国内の経営環境が厳しい中であって、規律ある融資審査や期中管理が行われているか、国内外のクレジットサイクルの転換を見据えた対応が適切にとられているか、といった観点から、各行と対話を行っている。
- 先日公表された主要行等の第3四半期決算では、これまでのところ、全体の与信コストは低位で推移していると理解しているが、足元では、内外の与信先について、大口の与信コストの発生事例が見られている。
- こうした事例にとどまらず、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱への懸念、米国の財政効果の剥落などから、今後世界経済は減速するとの見方や、クレジットサイクルの転換を迎えるとの見方が強まっている。
- 主要行等においては、国内において金融仲介機能を十分発揮することを期待している。その前提となる健全性を確保するためにも、融資の基本動作である事業内容の実態把握、資金使途や返済原資の確認はもちろんのこと、非金融・経済的要因を含め、与信先を取り巻く内外環境の変化について感度高く情報収集等に努めていただきたい。
また、そうした環境変化が、与信先の事業や資金繰りに与える影響、与信先の取引先企業や当該企業が関連するプロジェクト等への波及についても、注意を払っていただきたい。

2. 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の改訂について

- 昨年2月に策定した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対

策に関するガイドライン」について、改訂を予定している。

- 改訂の趣旨としては、当庁がこれまでモニタリングを行ってきた中で、金融機関からお問い合わせが多かった点や、FATFでの新しい議論等を踏まえ、金融機関に求められる対応を改訂により明確化することで、態勢の構築を進めていただきたいと考えている。
- マネロン・テロ資金供与対策において、重要なことは、取引開始時の本人確認だけではなく、継続的な顧客管理である。リスクに応じて定期的の実態把握を行うのみならず、顧客のマネロン・テロ資金供与リスクが高まったと想定される具体的な事象が発生した場合（例えば適時開示や報道等により不芳情報に接した場合）には、顧客情報や取引内容を確認・検証し、リスク評価の見直しや疑わしい取引の届出の検討をするなど、リスクベース・アプローチによる対応の実効性を高めていただきたい。

3. 改元及び10連休に向けた対応について

- 5月1日に予定される改元については、国民生活への影響を最小限に抑える観点から、新元号を4月1日に公表する方針が示されている。
 - 各金融機関においては、例えば、
 - ・ 帳票等への表示上の問題に留まらず、顧客取引に影響が生じうるようなデータ授受については、優先的にシステム対応を行うこと、
 - ・ 和暦を用いてデータ授受を行っている他の企業や地公体等のシステム改修の進捗状況等を確認し、新元号への移行時期を個別に調整したり、場合によっては新旧両元号での送受信を可能とするなど、システム連携先の状況に応じた対応を行うこと、
 - ・ 手形等、旧元号の残存する帳票等の取扱いについて、顧客に周知することなどの対応が考えられるので、準備に万全を期して頂くようお願いする。
- 併せて、10連休についても、各行において、休日設定の変更やデー

タ保存・処理のためのシステム改修、事務態勢の充実を図る他、顧客に対しては、ATM や窓口等の営業予定やこれを踏まえた資金の備えについて、事前の周知や注意喚起などを十分に行い、万全な対応をお願いする。

- また、全銀協を騙って、改元に伴いキャッシュカードを変更する手続きが必要であるなどと記載した封書を顧客に送りつけ、キャッシュカードの返送や暗証番号等の記載を求める詐欺の手口が確認されている。

全銀協や当庁においてもホームページ等で注意喚起をしているが、各行においても、顧客がこうした詐欺被害に巻き込まれないよう、適切な対応をお願いしたい。

4. 「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績の公表と自主的な開示について

- 1月28日に、30年9月期の「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況を公表した。
- 引き続き、新規融資に占める無保証融資の割合が増加している他、事業承継時に新旧両方の経営者の保証を徴求する、いわゆる二重徴求の割合についても減少しているが、全体として未だ改善の余地があるのではないかと考えている。
- また、現在、主要行等では、新規の無保証融資の割合や件数等を開示しているが、事業承継が日本の中小企業の重要課題となっている中、事業承継時における経営者保証への対応状況についても、自主的に開示して頂きたいと考えている。開示を通して取組みが見える化し、経営者保証ガイドラインの活用に向けて一層取り組んで頂くようお願いしたい。

(以上)